

電源開発の経過について

昭和三十七年三月開催された電源開発調整審議会において、九頭竜川電源開発計画が決定された。九頭竜川電源開発計画は、九頭竜川にダムを築き、その水を貯えて、水力発電と揚水発電とを併せて行うものである。この計画は、九頭竜川流域の電力需要の増大に起因し、また、この流域の水力資源の有効利用を図るためのものである。この計画は、九頭竜川流域の電力需要の増大に起因し、また、この流域の水力資源の有効利用を図るためのものである。

九頭竜川電源開発計画は、九頭竜川にダムを築き、その水を貯えて、水力発電と揚水発電とを併せて行うものである。この計画は、九頭竜川流域の電力需要の増大に起因し、また、この流域の水力資源の有効利用を図るためのものである。この計画は、九頭竜川流域の電力需要の増大に起因し、また、この流域の水力資源の有効利用を図るためのものである。

当村競技スキーの草分け 水谷 寛氏



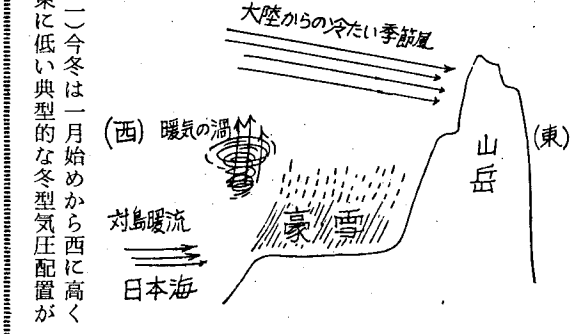
スキーが当村で、実用からスポーツとして又楽しむものとして普及されたのは戦後である。勿論それまで滑るに上手な人もたくさんあったが、テクニクにより雪の上を自由に滑るに回ることが出来るようになったのは、矢張り戦後で、水谷氏が郵便局員時代、金沢管区の代表選手として全国大会に参加して後、その端を発したと言えよう。

「雪と気節風」

わが国では大体毎年夏季は太平洋に冷えて雲霧となり集って雨になり、夏季東海方面に雨の多風が吹き、冬季は日本海方面(北西)から吹くのであり、このように、季節によって吹く方向の異なる風を季節風といいますが、国全体が丘陵地帯であるからこの風は吹き抜けて通り過ぎるのでありますが、縦に長く横に狭い地形であるところへ中央部に二、〇〇〇米以上の高い山脈があるため、この風は大きいいたずらをして種々の災害を起す原因となつています。

豪雪中、通学児童を護る 村の駐在所さん夫妻

今年には近年稀な大雪となり児童の通学は実に困難を極めております。特に、大和小学校、東部中学校への通学途中には、野尻歩道(野尻地蔵)池の歩道(大谷地蔵)のアワと、ナダレ、下は丈余の九頭竜川の激流をひかえた大難所がある。降雪期に入つて以来之心を痛めていた村の駐在所さん久保駐在官は、まず児童の集団登校、下校を指示し、自ら、スコップを担



一カ月も続いた。(二)全体的に寒気が強く地上五、〇〇〇米で平均より十五度低い零下四十五度であった。(三)日本海を南から北に流れる対流暖流のため地表と海面の温度差が五、六度もあった。このため海面の湿気を吸いこんだ暖気が渦を巻きながら多量に上昇し、急にシベリアからの冷めた気節風に冷されてたぐさの雲霧が出来、これが零度以下の気温で雪となつて降つたのであります。例年ならば山岳地帯の寒気で雪となるものが上昇すると直にはき出された水分が雪となつたもので平地野部にどつさり積つたのであります。里であまり水分をはき出した

県体スキー大会に 当村スキー部活躍

二月二十三、四日と勝山市雁ヶ原スキー場で行われた県体スキー大会に出場した当村チームは、少人数ながら活躍し三位に入賞した。

- 大納地区団体大会
- A組 一位 河口孝次、二位 出村清一、三位 三井昭
 - B組 一位 木島健治、二位 三坂保司、三位 村下憲治
 - C組 一位 村下幸治、二位 丸山義治、三位 山岸金次
 - D組 一位 谷口武雄、二位 松田和男、三位 山内登志雄
- 団体は大谷チーム (写真は大会風景)
- 大谷分館チーム、白馬分館チーム

「国民年金の話」 役場 国民年金係

よく被保険者の皆さんより国民年金は六十才までに、いくら納付し又六十才(又は六十五才)よりどれだけの年金が支給されるかといつたような質問を受けます。そこで簡単に例をとつて考えて見ますと、二十才の人が、六十才まで四十年間納付する毎月百円、三十五才以上百五十円の保険料は総額六万三千円となります。そこで六十才(希望により六十才)より支給される老齢年金は

- 一位 田島 文治(大谷チーム)
- 二位 大久保豊吉(白馬チーム)
- 三位 池田 稔(白馬チーム)
- 四位 永瀬 治(白馬チーム)
- 五位 田中 美好(白馬チーム)
- 六位 池尾 長久(大谷チーム)

終身まで年間四万二千円ですから四十年間という長い間の保険料は六十一才一六二才の約一年半という短い期間に償却する事になり老後の大変有利な定期預金の役目をしてくれます。又私達の生活は、いつ、どこでどんな不幸がやってくるかわかりませんが、そんな時は国民年金の掛金さえ真面目にしていれば、障害、母子、母子年金等それぞれにに応じて年間二千四百円一四万円程度の年金が支給され、諸保険機関の中で最も安全で有利な保険制度と言えます。

「国民年金の話」 役場 国民年金係

被保険者が死亡の場合は、死亡一時金として三年以上納付した人は保険料を納めた期間により返付されます。日本は今や世界各國より大國と目されるようになり成りましたが、福祉日本としては、まだまだ後進國の中の後進國と言われているから、今後国民年金法もいろいろ修正、改正され、年間十から十五万の老齢年金支給も近い将来実現すると思えます。

尚、納付期間より二年経過の未納保険料については納付する資格を自動的に失ない、掛金できなくならずから御注意下さい。○公務扶助を受けている人の老齢年金請求は扶助料証書の発給が行われた人又は豪雪により県庁の事務が一時的に滞りつつあるが、三月中には認定の見込です。○第四期の掛金納付は四月十五日までです。

「がんばれ、よい子と泉の子」

二月二十八日の高校入試の為に二十五、六日に出発した和泉の子はかわい。なだれの山をふみかえて幾山つづく雪の上、先生や父兄を先頭にリュックをかついで続く子等、多くの費用と重労働。こんな姿を文部大臣やNHKに見てほしい位だ。和泉村の或る中学校は岐阜、北陸線を通々とまわつて出るという。聞くも語るも涙のみ。しかし心掛けが違う。将来必ずやこうして試験にたえたいじみ報いられるであろう。気遣いじみたツイスト族、無責任な太陽族を、善導する国家の有用人物になることを信じている。希くはこうした受験生全員が目的の学校に合格あるよう御父兄各位と共に心から祈つてやまない。